

政策番号 政策名

134 歩いて楽しいまちをつくる

政策の方向

歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現をめざす。「歩くまち・京都」とは、歴史文化資産や自然環境と調和した歩く魅力があるまち、だれもが歩きたくなるような安全・快適な交通環境が整ったまち、生活目的が身近な地域で歩いて果たせるまち、また、来訪者にとっても歩くことによってその価値をより深く楽しむことができるまちである。
 このようなまちをつくるため、美しい町並み景観の形成など歩くまちの魅力を高める取組を進めるとともに、自動車流入の抑制や安全な自転車利用の促進等、のびのびと歩けるための条件を整備し、環境への負担の少ないまちづくりをめざす。

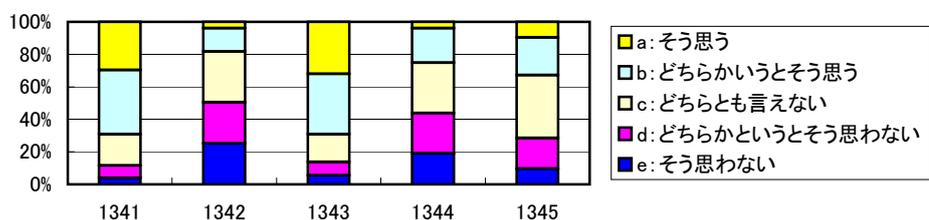
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

施策番号	客観指標名	18		19		20	
		数値	評価	数値	評価	数値	評価
1341	放置自転車の台数（台）	7,282	b	7,282	b	7,896	d
1342	電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)	2.87	c	1.75	d	2.18	d
1343	市内の人の移動における市バス・地下鉄ネットワークの利用分担率（%）	25	c	24.8	d	24.9	d
1344	道路延長規格改良率（%）	57.5	c	58.5	c	58.8	c
1345	観光客公共交通利用割合（%）	70.4	b	70.7	b	71.0	b
客観指標総合評価			b		c		c

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

施策番号	設問	評価		
		18	19	20
1341	京都市は、まちの美しさや賑わいなどにより、歩いて楽しいまちである。	b	b	a
1342	歩道の電柱や段差がなくなるなど快適になった。	d	d	d
1343	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。	b	b	a
1344	市内の道路は安全・快適である。	d	d	d
1345	公共交通機関を利用する人が増えている。	c	c	c
市民生活実感総合評価		c	c	b



3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

B	客観指標については、全5項目のうち放置自転車の数でbからd評価に下がったが、全体としては昨年度に引き続き、どちらともいえない状況である。 市民生活実感については、歩く魅力のあるまちづくりと、公共交通の充実においてbからa評価となり、良い状況である。 客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。	18年度	C
		19年度	C

4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

18年度		19年度		20年度	
順位	%	順位	%	順位	%
12	15.3%	12	16.6%	16	12.8%

5 原因分析・今後の方向性

総合評価は昨年度のC評価からB評価となった。

市民生活実感については、歩く魅力のあるまちづくり、公共交通の充実において、昨年度から評価が上がっており、「歩くまち・京都」の実現に向けた取組が着実に進む中、市民の生活実感に結びついてきたものと思われる。

しかし、道路網の整備や安全な歩行空間の整備については、自転車駐車場の収容台数やバリアフリー全体構想に基づき着手した旅客施設数など、客観指標の数値が伸びているにも関わらず、市民の実感がそれほど高くなく、取組についての更なる広報が求められている。

また、まちの美化や町並み景観の保全・再生・創造とともに、市バス・地下鉄や旅客施設・道路等のバリアフリー化、放置自転車対策などの各施策において、計画に基づいた事業を着実に進めるとともに、「歩いて楽しいまちなか戦略」や観光地における交通対策（パーク&ライド等）をはじめとしたTDM（交通需要管理）施策を、市民、事業者等との共汗によって推進していく必要がある。

（参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

施策番号	施策名 施策概要	評価結果		
		18	19	20
1341	歩く魅力のあるまちづくり			
	まちの美化、自然・歴史的な景観の保全、市街地の町並み整備、道路のバリアフリー化に取り組み、安全快適で歩く魅力のあるまちづくりを推進する。	B	B	B
1342	歩くまちの歩行空間の形成と自転車利用の促進			
	高齢者や車椅子利用者をはじめとして、誰もが安全で快適に利用できる歩行空間を整備する。 また、自転車利用環境を整備し、自転車の利用を促進する。	C	C	C
1343	歩くまちを支える公共交通の充実			
	歩くまちの実現のため、公共交通輸送サービス網を充実するとともに、公共交通のバリアフリー化などについても推進、支援する。	B	B	A
1344	歩くまちにふさわしい道路網の整備			
	公共交通機関や自転車が利用しやすく、安全・快適な歩行空間を確保した、歩くまちにふさわしい道路網を整備する。	C	C	C
1345	歩くまちをつくる新しい交通政策の推進			
	歩くまちの実現のため、地域の住民や事業者、その他の関係機関が一体となって、自動車交通に過度に依存しない歩くまちにふさわしい交通体系の確立を目指す。	B	B	B